



# 上田市 ごみの出し方

ごみ処理のお問い合わせ先(受付:午前8:30~午後5:15)(土・日・祝日を除く)

廃棄物対策課(上田クリーンセンター内) ☎(0268)22-0666

丸子地域自治センター 市民サービス課 ☎(0268)42-1054

真田地域自治センター 市民サービス課 ☎(0268)72-0154

武石地域自治センター 市民サービス課 ☎(0268)85-2312

## 基本ルール

### 1. ごみ出しの時間

ごみは**当日朝8:30まで**にお出しください。  
(塩田・川西地区は**朝8時**まで、菅平地区の可燃ごみは**午前8:30から午前9:30まで**、菅平地区の不燃ごみは**午前7時から午前8時まで**)

### 3. 一回に出せるごみの量

1回に出せるごみ指定袋は**各2袋**まで。  
**重さは1袋10kg以内**。  
※引越しの際には指定袋に「引越し」と記載し、4袋まで出せます。

### 2. ごみを出す場所

**燃やせるごみ**、**マーク付きプラスチック**、**燃やせないごみ**は、  
**専用の指定袋**に**自治会名・氏名**を記入し、**ごみ集積所**へ。  
資源物・危険ごみ・有害ごみは**資源物回収所**へ。

### 4. 粗大ごみは直接搬入

分解や折り曲げても指定袋に入りきらないものは**粗大ごみ**です。  
(燃やせるごみの布団類・枝木類を除く)  
燃やせる粗大ごみ → クリーンセンター 燃やせない粗大ごみ → 廃棄物処理業者

●上記ルールを守っていないもの・適切な分別ができるないものは回収できません。

回収できないものには、違反シールが貼られます。ルールを守り、適切な分別をしたうえで、再度お出しください。

## 分別方法は

### ごみ分別アプリ 「さんあ～る」で確認



## ごみ集積所に出すもの

### 【燃やせるごみ】 青字の指定袋で出してください。

(台所ごみ) ●よく水切りしてください。

●生ごみはできるだけたい肥として土に還元しましょう。

●リサイクルできる紙は資源回収へ。

●燃やせるごみは資源回収へ。

●紙おむつ※汚物は取り除く

●ティッシュペーパー

●骨

●貝殻

●割りばし・串

●紙くず

●野菜くず

●残飯

●骨

●下着・くつ下・カーテンなど

●ぬいぐるみ

●木綿以外(化繊・毛糸等)の衣類・布類

●金属等はできるだけ取り除く

●ベルト

●革靴

●木綿以外(化繊・毛糸等)の衣類・布類

●下着・くつ下・カーテンなど

●ぬいぐるみ

●枝木

●板切れ

●「燃やせる」と表示のあるもののみ。フンは取り除く

●布団類について1回に出せるのは、1枚のみです。小さく折りたたみ、

●燃やせるごみ指定袋「大」を縫り付けてください。カーペットやじゅうたん

●マットレスは「燃やせない粗大ごみ」になります。(袋に入りきり、滑り止めが付いていないもの)

●袋に入れることが困難な場合は、長さ70cm以内、直径30cm以内(日本の大さ8cm以内)に束ね、記名した燃やせるごみ指定袋「大」を縫り付けてください。

●袋に入れることが困難な場合は、長さ70cm以内、直径30cm以内(日本的大さ8cm以内)に束ね、記名した燃やせるごみ指定袋「大」を縫り付けてください。

●袋に入れることが困難な場合は、長さ70cm以内、直径30cm以内(日本的大さ8cm以内)に束ね、記名した燃やせるごみ指定袋「大」を縫り付けてください。